

# 平成19年度 桜川市決算報告

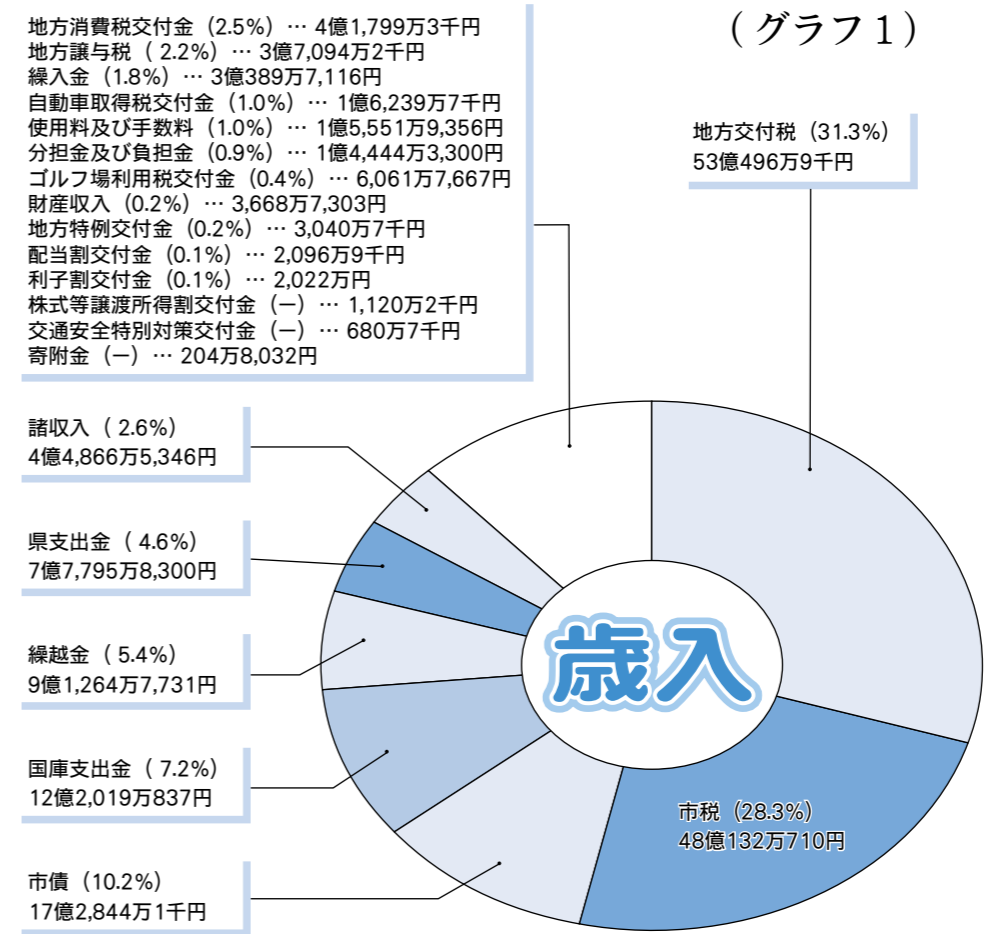
平成19年度の一般会計・特別会計および企業会計が、平成20年第3回桜川市議会定例会で承認されました。市政の中心の一般会計の歳入決算額が169億3,834万2,689円、歳出決算額が161億6,417万3,266円となりました。今月号で、その決算の概要をお知らせいたします。

## 一般会計・歳入の内訳

169億3,834万2,689円

歳入は、市の財源として入ってくるお金です。その決算額は、169億3,834万2,689円です。グラフ1(下:円グラフ)は、その内訳を表したものです。所得税・消費税などの国税の一部を国から交付される地方交付税が約31%を占め、次は、市民の皆さんに納めていただく市民税などの市税が約28%、続いて事業を実施するため長期的に国などから借り入れする市債が約10%となっています。以下、国庫支出金、繰越金、県支出金、諸収入の内訳になっています。

(グラフ1)



## 歳入・歳出総額

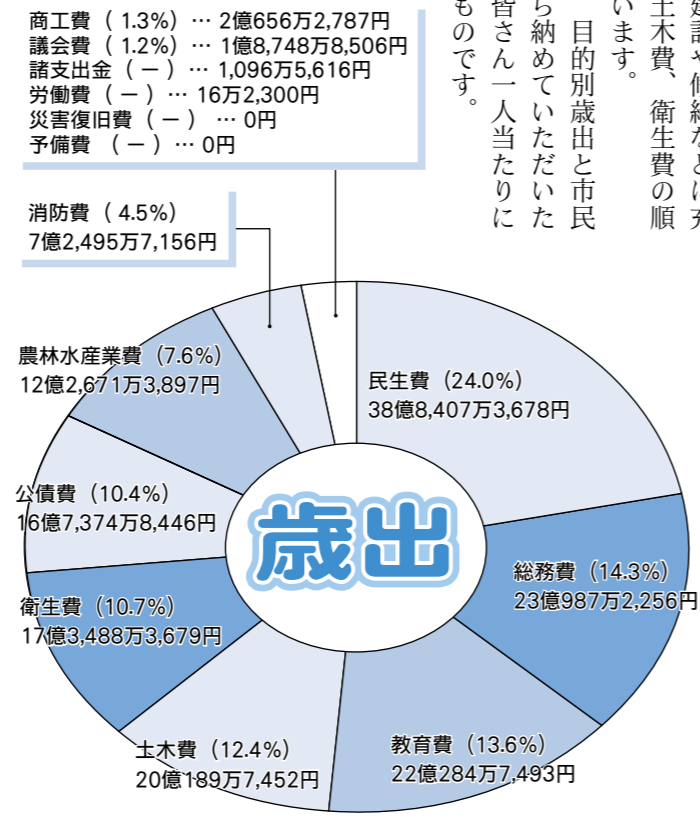
区分	歳入	歳出
一般会計	169億3,834万2,689円	161億6,417万3,266円
特別会計	国民健康保険	58億7,594万3,538円
	老人保健	46億4,144万408円
	農業集落排水事業	4億1,629万3,822円
	公共下水道事業	11億2,911万1,001円
	介護保険	27億7,810万6,204円
	野外趣味活動施設	3,096万8,591円
合計	323億7,049万7,272円	310億3,603万6,830円

## 一般会計・歳出の内訳

161億6,417万3,266円

歳出は、市民の皆様のために使われるお金です。その決算額は、161億6,417万3,266円です。グラフ2(下:円グラフ)は、歳出を目的別に表したものです。お年寄りや身体の不自由な方などのために使われる民生費が最も多く、続いて戸籍・庁舎管理や選挙経費の総務費、学校施設の建設や生涯学

(グラフ2)



左表は、目的別歳出と市民の皆様から納めていただいた市税を、皆さん一人当たり換算したものです。習振興などの教育費、道路や橋などの建設や修繕などに充てられる土木費、衛生費の順になっています。

## 市民一人あたりでは

使われたお金 332,733円	納めていただいた市税 98,833円
民生費 79,952円	市民税 45,443円
総務費 47,547円	固定資産税 45,638円
教育費 45,344円	市たばこ税 6,190円
土木費 41,208円	軽自動車税 1,560円
衛生費 35,711円	教育費 45,344円
公債費 34,453円	総務費 47,547円
農林水産業費 25,251円	固定資産税 45,638円
消防費 14,922円	市たばこ税 6,190円
商工費・議会費・諸支出金・労働費 8,340円	軽自動車税 1,560円

※一般会計歳入の市税をもとに、平成19年3月末現在の人口48,580人で算出しました。

## 水道事業会計決算

区分	収入	支出	
岩瀬水道事業	収益的(主に維持管理関係)	4億8,880万4,316円	5億1,494万9,538円
	資本的(主に設備投資関係)	1億5,833万1,350円	2億4,693万1,449円
真壁水道事業	収益的(主に維持管理関係)	4億335万8,386円	4億1,309万6,500円
	資本的(主に設備投資関係)	557万4,500円	1億804万6,828円
大和水道事業	収益的(主に維持管理関係)	1億6,491万2,926円	2億798万9,153円
	資本的(主に設備投資関係)	0円	5,179万9,326円